

4 賃金カットの実施状況

(1) 賃金カットの対象者

賃金の改定を実施し又は予定して額も決定している企業のうち、平成23年中に賃金カットを実施し又は予定している企業は15.2%（前年 23.0%）となっている。これらについて、その対象者別にみると、「管理職のみ」は25.6%（同 30.5%）、「一般職のみ」は14.3%（同 12.6%）、「管理職一部と一般職一部」は35.0%（同 30.7%）、「管理職全員と一般職全員」は14.7%（同 22.4%）となっている。（第5表、付表9）

第5表 企業規模、賃金カットの対象者別企業割合

(単位 %)																
年、企業規模	賃金カットを実施し又は予定している企業	管理職のみ				一般職のみ			管理職と一般職							不明
		一部	全員	一部	全員	一般職一部			一般職全員							
						管理職一部	管理職全員	管理職一部	管理職全員							
平成 23 年																
計	[15.2]	100.0	25.6	17.9	7.7	14.3	14.2	0.1	58.9	44.2	35.0	9.2	14.7	-	14.7	1.1
5,000 人 以 上	[5.7]	100.0	49.7	19.9	29.8	9.9	9.9	-	40.4	30.4	30.4	-	9.9	-	9.9	-
1,000～4,999 人	[11.5]	100.0	37.6	7.8	29.8	5.0	5.0	-	57.4	43.3	38.4	4.9	14.2	-	14.2	-
300～ 999 人	[12.0]	100.0	43.6	27.0	16.7	13.0	13.0	-	43.4	34.9	33.0	2.0	8.5	-	8.5	-
100～ 299 人	[16.7]	100.0	20.7	16.3	4.4	15.2	15.1	0.1	62.7	46.5	35.3	11.2	16.2	-	16.2	1.4
平成 22 年																
計	[23.0]	100.0	30.5	16.4	14.1	12.6	12.6	-	55.9	33.5	30.7	2.7	22.4	-	22.4	1.0
5,000 人 以 上	[16.8]	100.0	54.5	12.6	41.9	-	-	-	42.4	9.5	3.2	6.3	32.9	-	32.9	3.2
1,000～4,999 人	[24.7]	100.0	51.8	15.5	36.3	2.9	2.9	-	45.3	23.1	16.4	6.7	22.2	-	22.2	-
300～ 999 人	[20.8]	100.0	41.1	17.1	24.0	7.6	7.6	-	51.3	32.0	27.0	5.0	19.3	-	19.3	-
100～ 299 人	[23.7]	100.0	24.4	16.2	8.2	15.5	15.5	-	58.7	35.3	33.8	1.5	23.3	-	23.3	1.4

注：〔〕内は、賃金の改定を実施し又は予定して額も決定している企業に占める賃金カットを実施し又は予定している企業の割合である。なお、賃金カットを実施し又は予定している企業には、1人平均賃金を引き上げた企業(予定を含む)と引き下げた企業(予定を含む)を含んでいる。

(2) 賃金カットの内容

賃金カットを実施し又は予定している企業について、管理職の賃金カットを内容別にみると、「基本給のみの減額」が、管理職の一部で29.4%（前年 23.8%）、「基本給、諸手当とも減額」が管理職の全員で15.8%（同 9.3%）と最も多くなっている。

また、一般職についても、「基本給のみの減額」が一般職の一部で34.4%（同 29.1%）、「基本給、諸手当とも減額」が一般職の全員で7.4%（同 5.5%）と同様に最も多くなっている。（第6表）

第6表 企業規模、賃金カットの内容別企業割合

(単位 %)											
企業規模	賃金カットを実施し又は予定している企業		管理職の賃金カットの内容								
			一 部				全 員				
			基本給のみ減額	諸手当のみ減額	基本給、諸手当とも減額	不明	基本給のみ減額	諸手当のみ減額	基本給、諸手当とも減額	不明	
平 成 23 年 計	〔 15.2〕	100.0	84.6	29.4	12.8	10.7	－	13.6	2.3	15.8	－
5,000人以上	〔 5.7〕	100.0	90.1	40.4	－	9.9	－	39.8	－	－	－
1,000～4,999人	〔 11.5〕	100.0	95.0	35.6	－	10.6	－	38.8	3.5	6.6	－
300～ 999人	〔 12.0〕	100.0	87.0	33.7	14.6	11.6	－	21.1	3.1	2.9	－
100～ 299人	〔 16.7〕	100.0	83.4	28.0	13.2	10.4	－	10.4	2.1	19.3	－
平 成 22 年 計	〔 23.0〕	100.0	86.3	23.8	12.3	10.9	0.1	27.7	2.3	9.3	－
企業規模	賃金カットを実施し又は予定している企業		一般職の賃金カットの内容□								
			一 部				全 員				
			基本給のみ減額	諸手当のみ減額	基本給、諸手当とも減額	不明	基本給のみ減額	諸手当のみ減額	基本給、諸手当とも減額	不明	
平 成 23 年 計	〔 15.2〕	100.0	74.4	34.4	14.3	11.0	－	3.3	4.1	7.4	－
5,000人以上	〔 5.7〕	100.0	50.3	30.4	9.9	－	－	－	－	9.9	－
1,000～4,999人	〔 11.5〕	100.0	62.4	33.5	4.2	10.6	－	6.6	1.1	6.6	－
300～ 999人	〔 12.0〕	100.0	56.4	27.9	10.9	9.1	－	2.5	3.1	2.9	－
100～ 299人	〔 16.7〕	100.0	79.3	35.9	15.6	11.5	－	3.3	4.5	8.5	－
平 成 22 年 計	〔 23.0〕	100.0	68.5	29.1	9.4	7.6	0.1	15.8	1.1	5.5	－

注：〔〕内は、賃金の改定を実施し又は予定して額も決定している企業に占める賃金カットを実施し又は予定している企業の割合である。なお、賃金カットを実施し又は予定している企業には、1人平均賃金を引き上げた企業(予定を含む)と引き下げた企業(予定を含む)を含んでいる。